

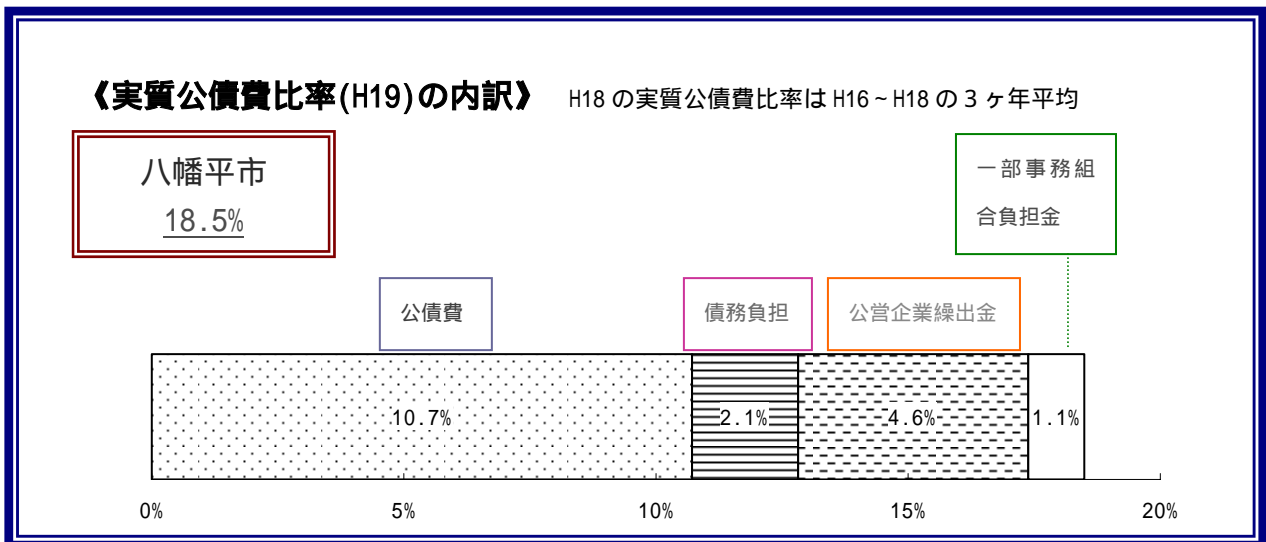
八幡平市公債費負担適正化計画

(総論)

1 実質公債費比率が高い要因

本市は平成 18 年度決算における実質公債費比率で、過去三カ年度の平均が 18.5% となり、基準値である 18% を超え市債発行について岩手県知事の許可が必要な団体となったことから、実質公債費負担の適正な管理を計画的に行うため公債費負担適正化計画の策定を行う。

本市は、平成 17 年 9 月 1 日に旧西根町、旧松尾村及び旧安代町の三町村の合併により誕生した市である。面積が広大 (862.25 k m²、人口密度 36 人) であるため、道路や上下水道事業の社会資本整備や各地に点在する教育施設整備を推進してきたことにより公債費が累増したこと、加えて多額の県営土地改良整備事業の債務負担が実質公債費比率を上昇させている主な要因となっている。



2 計画期間

平成 19 年度から平成 25 年度 (7 年間)

3 公債費負担適正化計画の概要

	前年度 【決算額】 (平成18年度)	本年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)
平成19年度以降の市債発行計画額(普通会計)		1,655,600	1,714,400	1,670,600	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000
公債費充当一般財源等額	2,945,181	3,003,871	2,929,129	2,679,630	2,602,172	2,438,462	2,246,622	2,046,055
準公債費負担額	665,858	749,092	768,187	722,289	733,046	733,804	697,961	641,174
標準財政規模	11,290,121	11,469,856	11,394,316	11,190,991	11,128,202	11,004,320	10,843,698	10,777,699
実質公債費比率 (3ヶ年度の平均)		18.5%	19.3%	18.7%	18.3%	17.4%	16.1%	15.0%

(各論)

1 実質公債費比率の推計

(1) 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計

平成 19 年度までに普通会計が発行した市債のみでの実質公債費比率の推計(平成 19 年度は発行予定額)

[4 ページ参照](#)

(2) 計画策定年度以降の地方債借入予定額及び既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計

[5 ページ参照](#)

2 実質公債費負担の適正化の方策

計画期間内に実質公債費比率を 18% 未満に引き下げる。そのために次の事項に取り組む。

(1) 今後の市債発行方針

公共事業等に充当する市債の発行額については、前段の「3 公債費負担適正化計画の概要」における各年度の発行計画額を上限とし、特にも発行する市債については合併特例事業債や辺地対策事業債、過疎対策事業債などの交付税算入率の高い市債の発行を原則とする。

(2) 新規債務負担の設定方針

法律や条例等で規定されているもの以外は新たな公債費に準ずる債務負担行為の設定は極力行わない。

(3) 特別会計等繰出金の抑制

公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び水道事業会計への繰出金を抑制するべく、各会計における維持管理経費の削減、使用料・受益者負担金の徴収強化、水道加入率・水洗化率の向上に努める。

(4) 一部事務組合の事業計画への積極的関与

盛岡地区広域行政事務組合及び盛岡北部行政事務組合の公債費は、平成 19 年度をピークに減少していく見込みであるが、特に公債費負担適正化計画の期間中は新規の投資的事業を厳選するよう、一部事務組合の事業計画にも積極的に関与していく。

3 その他の財政健全化の方策

(1) 自主財源の確保

行政運営の基本である自主財源である市税や使用料等の歳入確保は、安定した財政運営に欠かせないものであることから、市税については滞納額 10% 削減を目標に差押等適切な滞納処分を実行し、各種使用料については郵便局やコンビニエンスストアなどの納付窓口の拡大を実施し利便性を図る。また滞納使用料については法的措置等徴収強化の実施を検討する。

(2) 職員数の削減

平成 18 年 12 月策定の行財政改革実施計画に基づき平成 22 年度までに 65 人を削減し、類似団体の職員構成及び定員モデルを参考に定員管理の適正化を図る。

(3) 施設の廃止及び統合

小学校、運動公園、体育館、保育施設等の統廃合を進め、維持管理経費の根本的な削減を図る。

< 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

(単位:千円)

	前年度 【決算額】 (平成18年度)	本年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	2,945,181	3,003,871	2,929,129	2,637,350	2,509,522	2,289,318	1,940,975	1,586,034
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	383,082	450,293	488,529	507,066	520,077	518,652	532,741	534,738
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	92,146	113,090	107,855	98,565	96,320	96,379	67,266	3,649
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	190,630	185,409	171,503	103,687	90,415	82,299	49,518	43,968
一時借入金の利子	0	300	300	300	300	300	300	300
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,642,117	1,609,275	1,577,089	1,514,006	1,453,445	1,395,308	1,339,495	1,285,915
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	313,956	309,711	303,517	291,376	279,721	268,533	257,791	247,480
標準財政規模	11,290,121	11,290,121	11,290,121	11,290,121	11,290,121	11,290,121	11,290,121	11,290,121

実質公債費比率(単年度)	17.7%	19.6%	19.3%	16.3%	15.5%	13.7%	10.2%	6.5%
実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	17.9%	18.5%	19.3%	18.9%	18.4%	17.0%	15.2%	13.2%

記載要領については、「公債費負担適正化計画等について」(平成18年7月6日付け総財地第180号)の「別紙参考様式 記載要領」によること。

< 新規発行を加味した実質公債費負担の将来推計 >

(単位：千円)

	前年度 〔決算額〕 (平成18年度)	本年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	2,945,181	3,003,871	2,929,129	2,679,630	2,602,172	2,438,462	2,246,622	2,046,055
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	383,082	450,293	488,529	519,737	546,011	554,826	580,877	593,257
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	92,146	113,090	107,855	98,565	96,320	96,379	67,266	3,649
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	190,630	185,409	171,503	103,687	90,415	82,299	49,518	43,968
一時借入金の利子	0	300	300	300	300	300	300	300
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,644,193	1,609,275	1,577,089	1,545,547	1,514,636	1,484,344	1,454,657	1,425,564
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	313,956	309,711	303,517	297,447	291,498	285,668	279,955	274,355
標準財政規模	11,290,121	11,469,586	11,394,316	11,190,991	11,128,202	11,004,320	10,843,698	10,777,699

実質公債費比率(単年度)	17.7%	19.2%	19.1%	16.7%	16.4%	15.2%	13.3%	10.9%
実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	17.9%	18.5%	19.3%	18.7%	18.3%	17.4%	16.1%	15.0%

記載要領については、「公債費負担適正化計画等について」(平成18年7月6日付け総財地第180号)の「別紙参考様式 記載要領」によること。各市町村の総合計画や集中改革プラン等、他の財政見通しとの整合性を図り、適正な推計を記載すること。